

# 令和8年度七ヶ浜町公共施設等自動体外式除細動器(AED)貸借

## 仕様書

1. 事業名 令和8年度七ヶ浜町公共施設等自動体外式除細動器(AED)貸借
2. 品名 自動体外式除細動器(AED) 一式
3. 数量 13台
4. 納入場所 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1(七ヶ浜町役場)
5. 貸借期間 令和8年7月1日から令和13年6月30日まで(60か月)
6. 納入期限 契約締結の日から令和8年6月30日(火)午後5時まで  
納入にあたっては、担当課と協議のうえ、日程調整する

## 7. 機器構成

品名	内容	数量
AED 一式	1. AED 本体:1台 2. バッテリ:1個 3. 電極パッド: ① 全世代共通使用できるものについては2組(本体用・予備用) ② 世代別で使用するものについては2組(未就学児用1組・小学生～成人用1組) 4. 収納用キャリングケース:1個 5. AED 用救急セット:救急用はさみ、T 字カミソリ、人工呼吸用マスク、感染予防用手袋、ガーゼ等 6. 取扱説明書(日本語)	13セット

## 8. 規格・機能

規格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JRC(日本版)蘇生ガイドライン 2020 または 2025 に対応していること</li> <li>・医療機器として薬事法上の承認を受けており、非医療従事者の使用が認められている機器であること</li> <li>・操作性が簡便であり、操作説明書は日本語であること</li> <li>・日本国内での販売実績があること</li> <li>・機器等は新品であること</li> </ul>
放電波形	二相性
音声ガイド	日本語による操作ガイド機能
自動セルフテスト機能	自動セルフテスト機能を有し、万一異常がある場合は、音と表示によって異常を知らせ、目視で確認できること。
除細動パッド	下記①②のどちらかの条件を満たしていること。 ① 未就学児・小学生～大人兼用(小児・成人兼用)で予備用のパッドは、ケース内に収納できること ② 未就学児用と小学生～成人用の2種類のパッドを有し、パッドはケース内に収納できること

モード切替機能	除細動パッドが小児・成人兼用の場合には、本体切替スイッチ等により成人モードと小児モードを、スイッチやボタン等により切り替えが可能であること
バッテリー	待機寿命が4年程度有効であること
コーチング機能	心肺蘇生法の手順を日本語の音声でコーチングする機能を有すること(胸骨圧迫や人工呼吸の回数、タイミングを音声案内する)
収納ボックスへの対応	収納用キャリングケースの状態で、既存設置収納ボックス(飯田電子設計(株)製、品番:AED210KB)に収納が可能であること
使用説明	納品時に、取扱方法・注意事項等の説明を施設職員に対し行うこと
参考製品	① フィリップスエレクトロニクスジャパン社製 「ハートスタート HS1+e」 ② 日本光電興業株式会社製 「AED-3100 カルジオライフ」

## 9. メンテナンス

- (1) 定期消耗品は、使用期限前に無償で受注者が交換作業を行うこと。また、使用期限に至っていない期間であっても、バッテリー早期消耗やパッドの乾燥等の異常があったときは、速やかに交換すること。交換にかかる費用は契約金額に含めること。
- (2) 消耗品の使用時は、即納すること。交換にかかる費用は契約金額に含めること。
- (3) 通常保管管理状態の故障・破損・盗難時には、機器(本体・専用キャリングケース・消耗品を含む本体付属品)の修理・交換を行うこと。修理期間中は代替品を支給すること。修理にかかる費用及び代替品の支給の費用は契約金額に含めること。
- (4) 設置場所の施設職員等がAEDの異常を発見し、連絡した場合は、速やかに対処し、AEDを使用可能な状態にすること。対処に掛かる費用は、部品交換や修理費用を含め、契約金額に含めること。
- (5) 期間中に製造メーカーから出されたリコール等については、速やかに報告するとともに、製品交換、部品交換、修理等の対処を速やかに行うこと。交換・修理等にかかる費用は契約金額に含めること。

## 10.入札書作成時の注意事項

設置台数13台の60か月(5年)の賃借料で算定する(税抜き)。

## 11.その他

- (1)受注者は、高度管理医療機器等販売業又は賃貸業の許可を受けていること。
- (2)受注者は、予め納入する機器の仕様について発注者と協議を行い、納入する機器について承認を受けるものとする。
- (3)動産総合保険の付保については、契約金額の中に含めること。
- (4)賃貸借期間満了時に既存機器の引取を行うこと。なお、引取費用は契約金額に含めることとする。
- (5)「8. 規格・機能」に記載の参考製品以外で入札を希望する場合には、「仕様に対する質問書」により同等品の申請を行うこと。同等品の申請の際にはその規格・仕様等が容易に判断できる資料(カタログ・仕様表・寸法図等)を添付すること。
- (6)納品時に、設置予定施設の職員に対し、使用方法についての説明を行うこと。
- (7)契約後、この仕様書に疑義が生じた場合及びその他明記されていない事項は、双方の協議によること。

(参考)設置予定施設一覧

	施設名	設置場所
1	七ヶ浜町役場庁舎	1階受付ロビー
2	七ヶ浜町立亦楽小学校	屋内運動場
3	七ヶ浜町立松ヶ浜小学校	屋内運動場
4	七ヶ浜町立汐見小学校	屋内運動場
5	七ヶ浜町立七ヶ浜中学校	屋内運動場
6	七ヶ浜町立向洋中学校	屋内運動場
7	はまぎく放課後児童クラブ	事務室
8	さくら放課後児童クラブ	事務室
9	まつかぜ放課後児童クラブ	事務室
10	七ヶ浜町観光交流センター	センター内
11	屋内運動場	屋内運動場
12	七ヶ浜町武道館	館内
13	総合運動場管理棟	事務室

令和8年度七ヶ浜町公共施設等自動体外式除細動器(AED)賃貸借 積算内訳書

名称	数量	月数	単価(円)	金額
自動体外式除細動器(AED)賃貸借	13台	60か月		
消費税(10%)				
合計				

※太枠の金額を入札書に記載すること。